

(1) 行政運営の取組とは

第二次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成28年版成果レポートの第2編では、第二次行動計画に基づく各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度特に注力する取組を中心に明らかにしています。

(2) 行政運営の取組一覧（第二次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	210
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	212
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	214
行政運営4	適正な会計事務の確保	216
行政運営5	広聴広報の充実	218
行政運営6	情報システムの安定運用	220
行政運営7	公共事業推進の支援	222